

事 調 第 4 4 5 号
令和5年(2023年)7月10日

一般社団法人
北海道農業土木協会事務局長 様
一般社団法人
北海道農業建設協会事務局長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課
技術担当課長

資源有効利用促進法政省令の改正に伴う対応について (通知)

このことについて、資源有効利用促進法政省令の改正に伴い、農政部が発注する工事及び業務の扱いについて次のとおり定めましたので貴協会員に周知をお願いします。

記

- 1 別紙「資源有効利用促進法政省令の改正に伴う対応について」による。

[技術指導係]